

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月15日
【報告者の名称】	プラネックスホールディング株式会社
【報告者の所在地】	東京都渋谷区恵比寿西二丁目11番9号
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿西二丁目11番9号
【電話番号】	03(6809)0130
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 卓志
【縦覧に供する場所】	プラネックスホールディング株式会社 (東京都渋谷区恵比寿西二丁目11番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の当社とは、プラネックスホールディング株式会社を指し、公開買付者とは、株式会社AMKを指します。

(注2) 本書中の「株券等」とは、株式等についての権利を指します。

1 【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成26年8月13日付で提出いたしました意見表明報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の10第8項において準用する同法第27条の8第1項の規定に基づき、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

6 会社の支配に関する基本方針に係る対応方針

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

6 【会社の支配に関する基本方針に係る対応方針】

（訂正前）

公開買付者の親会社であるD I社及び公開買付者の代表取締役である久保田氏は、当社の支配株主であるため、本公開買付けは支配株主との取引等に該当します。

当社が、平成26年3月27日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

当社は、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に従って、本取引に係る手続の公正性に配慮した上で、本取引の一環として行われる公開買付けによる本公開買付けについて、当社取締役会で審議を行ったうえ、取締役会決議をもって、本公開買付けへ賛同の意見を表明すること、および、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。

当社取締役会における審議及び決議には公開買付者は一切参加しておらず、また、当社の立場において公開買付者との協議及び交渉にも一切参加しておりません。

また、上記「3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由（4）買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本公開買付けの公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じており、当社の意思決定における支配株主からの独立性は十分に確保されていると考えております。

さらに、当社は、平成26年8月11日に、支配株主との間で利害関係を有しない第三者委員会から、上記「3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由（4）買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置 第三者委員会の設置」に記載した内容の意見書により、本取引に係る当社の決定が少数株主にとって不利益なものではない旨の意見を入手しております。

なお、平成26年3月27日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「当社と支配株主との取引につきましては、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について当社取締役会において審議の上、取締役会決議をもって決定しております。」

（訂正後）

該当事項はありません。

以上